

グローバルヘルスへの取組

外務省

令和3年7月28日
グローバルヘルス戦略有識者タスクフォース

我が国の国際保健戦略 「平和と健康のための基本方針」

(平成27年9月 健康・医療戦略推進本部決定)

1. 人間の安全保障の考えに基づいた保健協力の推進

- 強靭な保健システムの構築と健康安全保障の確立
- 保健分野への支援を通じた質の高い成長と貧困撲滅への貢献
- 「誰一人取り残さない」UHCの実現

2. 日本の経験・技術・知見等を活用した協力

3. 地域別重点方針

具体的な施策

1. 公衆衛生危機・災害等の外的要因に対しても 強靭な健康安全保障体制を構築する

【基本的な考え方】

危機に対応できるグローバル・ヘルス・ガバナンス構築と
各国の保健システム強化を目指す。

【具体的な取組】

- 感染国及び感染地域での感染の拡大防止
- 国際機関等との協力強化を通じた感染症対策
- 保健システムの強化による感染症対策の強化
- 感染国・感染地域への迅速な人的支援のための整備

2. 生涯を通じた基礎的保健サービスの 継ぎ目のない利用を確立し、UHCを達成する

【基本的な考え方】

全ての人が生涯を通じて基礎的保健サービスを必要な時に
負担可能な費用で受けることができるUHCの実現を目指す。

【具体的な取組】

- 途上国の保健システム強化支援
- 保健課題への対応(栄養、母子保健、性と生殖の健康、感
染症対策、非感染性疾患対策、高齢者の医療介護等)
- 国際機関・NGO等の高い専門性を活かした協力強化
- UHCの推進に向けた国際的議論への貢献

3. 日本の保健人材、知見、医薬品、医療機器及び医療技術並びに医療サービスを活用する

開発途上国への
二国間支援

国際機関との連携

外交政策上の国際保健に対する方針及び取組

国際保健を外交の柱の一つに位置づけ、世界の保健課題の取組に貢献する。

- 保健は、個人を保護し、その能力を開花させるという「人間の安全保障」の実現にあたり重要な分野。

- 保健分野への投資は、人々の活力を高め、国の経済発展に寄与し、社会の安定化に繋がる。

⇒保健を外交の柱の一つと位置づけ、日本の経験と知見を生かし、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進

国際機関を通じた支援

- ◆ 官民連携基金を通じた感染症対策等
(グローバルファンド、Gavi、ユニットエイド等)
- ◆ 国連機関を通じた保健政策・技術支援等
(UNICEF、UNDP、UNFPA他)
- ◆ 日本発の官民連携ファンド (GHIT)

二国間援助を通じた支援

- ◆ UHC達成に向けた支援(技術協力・無償資金協力・有償資金協力)
 - ①保健システム強化
 - ②感染症対策
 - ③母子保健
 - ④非感染性疾患(含:栄養、高齢化)

国際場裏の議論への貢献

G7/G8及びG20

- ◆ 感染症対策(G8九州・沖縄サミット:2000年)
- ◆ 保健システム強化(G8北海道洞爺湖サミット:2008年)
- ◆ UHC及び健康危機等(G7伊勢志摩サミット:2016年)
- ◆ UHC及び高齢化等、初の財務・保健大臣合同会合(G20大阪サミット)

UHCの主流化

- ◆ UHCフォーラムの開催(2017年)
- ◆ 国連UHCハイレベル会合への貢献(2019年)
- ◆ UHCフレンズ閣僚級会合の開催(2020年)

アフリカ開発会議(TICAD)

- ◆ 第1回(1993年)から継続的に保健課題を議論

新型コロナ
感染拡大

新型コロナ対策のための国際協力の推進

- ◆ 二国間・多国間での支援
- ◆ 新型コロナ対応のための国際枠組みへの貢献(ACTアクセラレータ、COVAXファシリティ)

ポスト・コロナのグローバルヘルスの枠組みづくりへの貢献

- ◆ WHOの検証・改革等の議論への貢献
- ◆ 「パンデミック条約」の議論への参画 等

多様な国際保健関係機関との協働

※ 主要関係機関を例示

Gaviワクチンアライアンス(バークレー事務局長)

→ワクチン供給による感染症対策、保健システム強化

グローバルファンド

(サンズ事務局長)

→エイズ、結核、マラリア対策、
保健システム強化

ユニットエイド

(デュネットン事務局長)

→三大感染症の医薬品研究・
開発やアクセス改善のための
イノベーション支援

グローバルヘルス
技術振興基金(GHIT)

(中谷会長・代表理事)

→顧みられない熱帯病等の
医薬品研究開発を支援

官民連携基金
による資金支援

世界保健機関(WHO)(テドロス事務局長)

→保健に関する規範やルール作り、技術
支援等でリーダーシップ



国連本部(UNHQ)

(グテーラース事務総長)



国連持続可能な開発グループ(UNSDG)

(議長:モハメド国連副事務総長)

→保健含む国連開発担当機関とりまとめ



国連児童基金(UNICEF)

(フォア事務局長)

→子どもの保健・栄養・水・教育及び
緊急人道支援



国連人口基金(UNFPA)

(カネム事務局長)

→女性の保健・人口に関する疾病・
政策



国連合同エイズ計画(UNAIDS)

(バイアンイマ事務局長)

→エイズ対策、関係者の調整

マルチステークホルダーの連携枠組

UHC2030

(ステアリング委員会共同議長:
コーニン氏並びにクエヴァ氏)

→UHC達成を目指とした連携枠組

国際NGO/民間財団等との協力

民間財団

(例)ビル&メリンダ・ゲイツ財団

(ゲイツ共同会長)

→世界の疾病や貧困の克服。



国際NGO

(例)国際家族計画連盟(IPPF)

(ベルメホ事務局長)

→性と生殖に関する健康及び権利等に関する支援。

(例)国境なき医師団

(クリストゥ会長)



世界銀行グループ(WBG)

(マルパス総裁)

→保健制度支援等

二国間援助を通じた支援

1. 二国間援助のスキーム

- (1)技術協力(研修員受入れ、専門家派遣等。JICA・各省実施)
- (2)無償資金協力(資金を贈与し相手国等が調達。外務省・JICA実施)
- (3)有償資金協力(低利融資、円借款及び海外投融資。JICA実施)

2. 主な支援分野

(1)保健システム強化

国全体の医療提供体制を、人・モノ・予算・制度の観点から強化。拠点病院の強化、その病院を拠点とした地域ネットワークの強化等。

(2)感染症対策

感染症研究拠点の機能強化及びネットワーク化。各国の感染症研究所の機能強化。人材育成。日本の大学等との研究協力等。

(例: 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS))

(3)母子保健

母子健康手帳の普及・世界標準化等。

(4)非感染性疾患対策

生活習慣病等の予防、早期診断・治療の推進。医療技術導入等。

1 基本的な考え方

- 日本は、国民皆保険制度等、これまで築き上げてきた保健システムの経験を活かし、人間の安全保障への脅威である新型コロナウイルス感染症との世界的な闘いにおいて、「誰の健康も取り残さない」という理念のもと、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けて国際的な協力を進める。
- この考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生直後から、二国間支援及び国際機関を通じた支援を活用し、約3,400億円(約31億ドル)の支援を実施。6月のCOVAXファシリティに対する8億ドルの追加プレッジと合わせ、**総額約4,300億円(約39億ドル)の支援**を行っていく予定。また、途上国の保健システムの強化、経済活動を支えるため、2年間で、最大7,000億円の緊急支援円借款を設立。
- 支援にあたっては、(1)現下の感染症危機を克服し、(2)将来の健康危機への備えにも資する保健システムを強化し、(3)より幅広い分野での健康安全保障を確実にするための国際的な環境を整備する。

2 具体的な協力分野と支援例

1. 新型コロナウイルス感染症対応能力の強化(医療体制の整備強化)

感染症対策のための医療体制の整備・強化(機材供与含む)。ワクチン・診断・治療薬の開発及び公平なアクセスの実現。

【事例1】COVAXファシリティ等を通じたワクチン供給

我が国はCOVAXファシリティに対する合計10億ドルの拠出を表明。
日本で製造するワクチンの現物供与も開始。



ワクチンコンテナの到着(ベトナム)



ワクチン贈与の書簡の交換(タイ)

【事例2】途上国の人ひとりにワクチンを届ける 「ラスト・ワン・マイル支援」(無償資金協力)

各国・地域の接種現場までワクチンを届けるため、
東南アジア、南西アジア、太平洋島嶼国、中南米、アフリカ等に対して、
保冷設備や運搬用車両等の機材供与等を通じてコールド・チェーンを整備。



感染症対策の医療品の配布
(グローバルファンド)

【事例3】グローバルファンドへの拠出を通じた診断・治療の拡充

個人防護具・PCR検査キット・迅速診断機器・治療薬の供給、保健従事者の能力強化、
接触追跡を含む疾病サーベイランスシステムの強化等を支援。

【事例4】JICAによる水際対策の能力強化

中央アジア5か国等の国境施設に対し、マスク、手袋、体温計、消毒液等を供与。

2. 強靭かつ包摂的な保健システムの構築(将来の健康危機に備える保健医療体制の強化)

中核医療施設の整備・ネットワーク化、地域保健システム強化、疾病サーベイランス体制、人材育成、法制度整備等。

【事例1】ベトナムにおける中核病院整備を通じた地域保健システムの強化

JICAは感染症対応の中核となる3つの都市の医療施設を整備。地域病院とネットワーク

化し医療体制を強化。また人工肺(ECMO)等の医療機材供与により治療体制を強化。

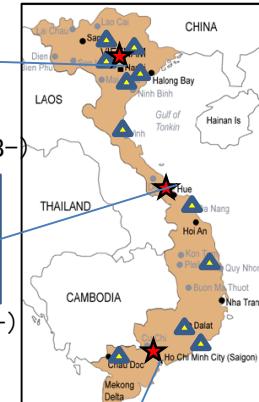
人材育成を通じ、地方の保健サービスを拡充し、健康危機に備える地域保健システムを強化。



バッカマイ病院(1998-)



フエ中央病院(2004-)



【事例2】ガーナ野口記念医学研究所を中心とする感染症検査・研究の強化、人材育成

JICAは、過去約50年、技術協力・無償資金協力を通じ、同研究所を中核研究拠点として

整備。国外の研究機関等との共同研究を推進。ガーナ国内の新型コロナ感染症の

PCR検査数(約2万件/週)の最大約8割を担った。西アフリカの周辺8か国をネットワーク化し

検査体制を技術支援。研究・早期警戒体制の強化を推進



ガーナ野口記念医学研究所



同研究所における50年近くの研究者・人材育成



PCR検査を実施する同研究所員



チョーライ病院(1970-)



水道水消毒用塩素の配布
(タジキスタン)

3. 感染症に強い環境整備(より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備)

水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等。緊急人道支援、途上国の経済活動支援も重視。

【事例1】安全な水の供給と正しい手洗いの促進を通じた感染症予防

15か国以上において、浄水処理用薬品、給水車用燃料、水道事業職員用の感染防護具、配管資材等を調達。

加えて、事業現場での手洗いの励行や啓発活動を実施し、感染症予防と健康増進に貢献。



【事例2】栄養改善を通じた感染症予防

食料アクセスの阻害に伴う栄養不良や発育阻害の深刻化に関し、栄養改善に向けた

分野横断的な取組を「栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を通じ アフリカの12か国で実施。

我が国は、2021年12月7-8日に東京栄養サミットを開催し、コミットメントと行動を促進する予定。